

## 会議録

- 1 会議名 令和6年度 文化財保護審議会
- 2 日時 令和7年2月12日(水) 10時～12時
- 3 場所 大山崎町役場 第2会議室
- 4 出席者 (委員) 3名(石田会長、山名委員、仁木委員)  
(事務局) 4名(教育長、次長、生涯学習課長、歴史資料館長)
- 5 傍聴者 0名
- 6 概要

### 【議事】

#### (1) 町指定文化財の答申

- ◇ 百々遺跡出土木簡
- ◇ 大山崎天王山天神八王子社文書

→ 町指定文化財相当の物件である旨の答申をいただいた。ただし、百々遺跡出土木簡について、今後の出土資料増加の際には出土品目ごとの追加指定を行うなど、対応に工夫をする必要があるというご意見をいただいた。

#### (2) 指定・登録文化財報告

#### (3) 諸報告

- ◇ 令和6年度 事業報告
  - ・ 文化芸術係
  - ・ 歴史資料館
- ◇ 令和7年度 事業計画
  - ・ 文化芸術係
  - ・ 歴史資料館

→ 資料に沿って事務局から報告を行った。

### 【質疑応答・意見】

#### (1) 町指定文化財の諮問

- ◇ 令和7年度事業計画について

(委員) 歴史資料館において、毎年購入予算の維持している点は評価できる。今後も続けていってほしい。

(委員) 地域計画では円明寺・下植野において文化財調査を進めているとのことであるが、大山崎も含めた古文書の調査状況はいかがか。また、離宮八幡宮文書の資料館寄託という選択肢はないか。

→ 円明寺では、この10年間で4件程度古文書等の寄贈を受けている。ただし、下植野は近世・近代文書が見つかっていないため、今後も調査を継続したい。

大山崎の社家文書は所有者自ら保存したいというご意向が強いため、その意志を尊重している。

(委員) 西国街道沿いの古い建造物で保存・活用できるものはないか。

→ 大山崎では大半が禁門の変で焼けているため江戸時代の建造物自体に限られる。離宮八幡宮の南側の民家は禁門の変の後に建設されたものであるが、比較的古い例として挙げられる。修理には莫大な費用が想定されるが、本町の文化財に指定されれば補助金を交付できる。その一方で、補助金の上限が決まっていることなどデメリットもある。所有者が柔軟に対応できる文化財登録制度についても検討していきたい。

→→ (委員) 建造物の維持・修理には莫大な費用がかかることは認識している。今後、地域計画のなかで課題をまとめてほしい。

#### ◇ その他

(委員) 令和8年度大河ドラマ『豊臣兄弟』の放映が決まっており、山崎城跡に対する関心は高くなる。物集女城跡は国史跡に指定されたが、山崎城跡はどのような状況か。

→ 山崎城跡は城跡も含めた複合的な遺跡として位置づけている。その範囲は酒解神社、墓跡、寺院跡など、多様かつ広域である。また、土地所有者は山頂部分だけでも多数に及び、なかには所有者が地元でない土地もあるため課題は多い。将来的には「史跡天王山」としての指定を目指したい。

(委員) 妙喜庵の国宝待庵は外国人にもよく知られた建造物であるが、見学には制限があると聞く。よりスムーズに拝観できる工夫はないか？

→ ご家族で拝観対応をしているため、多くの見学者を受入れることが困難であることに加え、待庵は繊細な建造物であり、その維持管理には配慮を要する。一方的にサービスを提供するだけではない文化財であることも強調したい。公的な見学会などを実施して監視員を配置するなど、文化財見学にあたってのマナー啓発を含めた企画も模索したい。

(委員) 資料館の展示ケースにおける有機酸の放出状況はどのような状態か。

→ 当館では開館時にコンクリートから放出されるアルカリ性物質の調査は進めてきたが、木製品や糊から有機酸がでることが2010年頃から確認され、文化庁においても指定文化財公開の際、検査が求められるようになってきている。そこで、①可能な範囲で展示ケース内を定期的に換気していくこと、②有機酸が放出されるのは夏季に限定されているため、季節を考慮した検査を行なうこと、などを実施する。